

年度途中における学習状況の確認方法・体制について

①GPA を活用して、学期ごとに学修状況を確認し、学生指導を行っている。

作新学院大学女子短期大学部学位規程

(GPA の活用)

第17条 前条により算出された GPA は、以下のように活用される。

- (1) 学位記授与式の代表学生選抜については、GPA の高い学生が優先される。
- (2) 各学期の GPA が 2 未満であった学生には、担任から学習指導を実施する。
- (3) 各学期の GPA が 1 未満であった学生には、退学勧告を行うことができる。
- (4) 各学期の GPA が 1.5 未満であった学生には、各種実習辞退の勧告を行うことができる

②「履修カルテ」と「e ポートフォリオ」を活用して、教務委員会と担任が連携して、年度を通して学生指導に当たっている。

③欠席 3 回で当該学生の情報を共有している。

④常時、レポート等の課題が滞っている学生の情報を共有している。